

発行所  
**岐阜県中小企業団体中央会**

岐阜市藪田南5丁目14番53号  
 岐阜県民ふれあい会館8階

毎月20日発行 購読料 年間1,500円(1部125円)

事務局直通電話  
 管理調整チーム 058-277-1100(代) 組織指導チーム 058-277-1101  
 広報・事業チーム 058-277-1102 情報チーム 058-277-1103  
 事務局FAX番号 058-273-3930  
 東濃支所 0572-25-0865 飛騨支所 0577-34-4300



↑「元気印の岐阜の組合」発表大会  
 組合発! 岐阜いいもの物産フェア →

## 中小企業連携プラザを開催



2006  
**8**月号

主な記事

中央会の動き(情報セキュリティセミナーほか) 2  
 第58回中小企業全国大会への要望事項 2~3  
 組合等の動き(大工体験セミナー・美濃焼風鈴ほか) 4

7月の景況調査 5  
 事務局だより(パソコン研修の案内ほか) 6~7

## 時の課題

8月3日、4日の両日、県民ふれあい会館で「中小企業連携プラザ」を開催した。元気な組合の姿を再確認し、県民にアピールしようというこのプラザ、中央会の今年が目玉となる新規事業である。第1部の「元気印の岐阜の組合発表大会」では、日本福祉大学の中村智彦助教授の基調講演と活発な組合活動を展開しておられる4組合からの活動発表があり、第2部の「組合発! 岐阜いいもの物産フェア」では、22組合等から出展があった。

組合の皆様には大変なご理解、ご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

## 示された組織の力

第1部には約200人の参加があった。中村助教授の「組合を活かせば企業の活路は広がる!」と題した基調講演では、組合が「自分たちで何かをしようとする組織」に変わること、元気な組合は女性や青年が元気であり、その芽を摘まないようにすること等の必要性の指摘があった。そして、組合は企業の切磋琢磨の場でもあり、「考える組合、動く組合、物言う組合、育てあう組合」が組合の存在意義だと締めくくられ、参加者に元気とやる気を与えていただいた。

また、岐阜婦人子供服工業組合、協同組合土岐美濃焼卸センター、岐阜県花崗岩販売協同組合、東濃ひのき製品流通協同組合からの発表では、組合活動

によるビジネスチャンスの拡大などの成果や苦勞に参加者は興味深く聞き入っていた。

第2部の物産フェアには、約2,500人の来場があった。組合発の製品の販売だけでなく、来場者からの意見を聞いたりアンケートを求める出展組合も多かった。来場者アンケートでは、「楽しかった」「体験型・参加型の展示が良かった」など肯定的な評価の回答が多かった。また、出展組合からも「来場者の評価が直接聞けてよかった」「新製品や活動のPRができた」「出展者相互の交流もできた」などほとんどが評価する意見であったが、反面、組合が頑張っている

ことや商品の特色PRをパネル等でも行うと良かった、来場者層の把握が不十分(ふれあい会館夏祭りに併せて

開催したことから子供連れの方涼み客が多かった)であった等の反省もあった。中央会としても一般向けPRや場所割り、来場者の誘導など反省すべき点は多々あった。

「元気」をキーワードとした中小企業連携プラザ、課題はあったものの大きな盛り上がりがあり、組合の元気な姿を示せたものと考えている。「元気だけでは成功しないかもしれない。しかし、元気がなければ何もできない」。多くの参加者、来場者、出展組合の皆様から来年もぜひ続けてほしいとの言葉をいただいている。中央会も大きな元気をいただいた。この元気を一層大きくしなければと思っている。

## 「中小企業連携プラザ」を開催

## 情報セキュリティ対策について研修

情報化社会が日々進展する中で、企業における情報漏洩事故、コンピュータウイルスによる被害が次々と発生していることから、中央会では7月21日に大垣市のソフトピアジャパンで研修会を開催した。

情報漏洩事故における一番の原因は初歩的なミス(誤送付・誤封入・印刷ミスなど)で発生しており、続いて置き引きや車上荒らしといった盗難によるも

のとなっている。一方、電子メールの配信ミスによる漏洩は全体の8%、外部委託先や子会社などでも漏洩は発生している。

講師からは、「多くの企業では、伝票や申込書類など、個人情報記載された書面についてのリスク認識が甘い。情報漏洩を防ぐには、トップがセキュリティポリシーを確立し、方針を明確にすることによって、職員一人一人の行動に責任が生まれる。」と、企業等における対策について述べられた。

## 地域ブランド戦略と地域団体商標について学ぶ

中央会は、県との共催で7月24日と31日の2回にわたり、「地域ブランド戦略と地域団体商標」セミナーを開催した。地場産業の活性化の有力な手段として、地域のブランド力を高めること、さらに、ブランド力を高めるために地域団体商標制度による商標登録が有効であることから、県内関係組合に周知することを目的としている。

24日に講師を務めた関西学院大学大学院の梅本春夫教授からは、「全国各地で地域ブランドに取り組み始めているが、どの地域ブランドも“地域の強み”や“らしさ”を強調し、消費者に地域イメージを正

しく発信している。ブランドアイデンティティを構築することが重要である。」と成功のポイントが述べられた。また、県担当者より「中小企業ものづくり総合支援事業費補助金」について説明があった。

また31日には、オンダ国際特許事務所の木村達矢弁理士から地域団体商標制度ができた経緯や登録要件について説明された。講師からは「地域団体商標を取得すればブランド力がつくものではない。ブランドとしての価値を高める事も忘れてはいけない。」との見解が述べられた。

前述の補助金について、ブランド構築事業など2次募集を行っているメニューもありますので、詳しくは中央会へご連絡下さい。

## 2組合が県のブランド構築事業を活用

協同組合飛騨木工連合会(北村斉理事長)と土岐市陶磁器卸商業協同組合(齋木克躬理事長)は、県の「中小企業ものづくり総合支援事業費補助金」を受けブランド構築事業に取り組むこととした。それぞれの取り組みを紹介する。

【協】飛騨木工連合会 飛騨家具ブランド強化を目的に 飛騨家具の定義づけ(飛騨・高山地域での加工率の明確化、品質保証制度の導入) 飛騨家具ブランドの管理(委員会の設置) 地域団体商標への登録、

飛騨家具ブランドのPRについて検討する。

【土岐市陶磁器卸商業(協)】土岐市が開発した給食用食器「高強度磁器食器」の知名度アップを図り、地域ブランドとして育て、将来的には地域団体商標としての登録を目指していくため、講習会の開催、新商品の開発、展示会への出展などを実施する。

両組合とも地域ブランドの確立は販売力のアップだけでなく、地域イメージの向上や人材育成への効果など様々な波及効果が期待できると考えている。中央会は、産地活性化のための組合の新しい事業活動として、積極的に支援していく。

## 要 望 事 項

10月19日に渋谷公会堂(東京都)で開催される「第58回中小企業全国大会」で決定される中小企業対策に関する要望事項について、東海・北陸ブロック案がまとまりましたのでお知らせします。

### 総 合

#### 1. 景気対策

大企業を中心に景気回復が見受けられるが、中小企業においては未だ景気回復の実感はない。地域経済の回復と中小企業の活性化を図るため、適時・適切な景気対策を講じること。

#### 2. 中小企業対策・予算

平成19年度予算編成にあたっては、歳出の効率化と中小企業の景気対策を両立させるとともに、新たな取り組みを積極的に支援し、中小企業政策の充実と中小企業対策予算の大幅な増額を図るとともに、中小ものづくり基盤技術高度化法等中小企業対策の周知を徹底すること。

また、中小企業が創業・経営革新・新連携に果敢に取り組むため、中小企業連携組織対策を国と地方が一体となり重要な柱として位置付けるとともに、同対策の実施を担う中小企業団体中央会の指導体制の整備に万全を期すること。

#### 3. 官公需対策

(1)中小企業者の受注機会を増大するため、官公需の中小企業向け発注を大幅に増額し、より一層の官公需施策の充実・強化に努めること。

また、官公需適格組合をはじめとする中小企業組合を積極的に活用するとともに、分離・分割発注の推進、適正価格による発注に努めること。

(2)少額の随意契約等法令により実施可能なものについては、組合随意契約制度の積極的な活用を促進すること。

#### 4. 入札制度の改善

入札制度については、総合的な評価を行い、公正な競争を促進するため、指導を徹底すること。また、適正価格で受注ができるよう過度な価格競争を避けるため、国等の発注においては地方公共団体と同様に最低制限価格制度の導入、適正な価格による発注に努めること。

#### 5. 公正取引の確保・下請工賃の適正化

(1)独占禁止法や下請代金支払遅延等防止法などの法律に沿って、下請取引の実態を調査・監視し、弱い立場にある下請中小企業者が不当なしわ寄せを受けることがないよう、健全な取引環境づくりに努めること。

また、流通業等においても、大規模小売業が行う不当廉売や納入業者に対する不当返品など不正な取引方法に対処すること。

(2)中小零細規模の賃加工業における下請工賃の適正確保に関する施策を講ずること。

#### 6. 指定管理者制度

指定管理者の選定にあたっては、地方分権、地方振興、地産地消など地方

の時代に反映されることを原則として、地元の中小企業者や中小企業組合等を優先的に指定管理者として選定できるよう配慮すること。

#### 7. 地場産業・伝統的工芸品産業対策

地場産業・伝統的工芸品産業の振興を図るため、産地組合による地場産品、伝統的工芸品等の需要開拓、既存技術・技能の保存や継承、新たな技術開発等が円滑に図られるよう抜本的な対策を講じること。

#### 8. 原材料の安定供給

原油・鋼材等原材料の高騰は製造業のみならずサービス業等あらゆる中小企業の経営に大きな負担となっているので、適正価格で安定供給できるよう万全な対策を講じるとともに、税制、金融施策、物流対策等において優遇措置を図ること。

#### 9. 建設業関係業種への支援

公共工事の削減に対応するため中小建設業事業者が公共工事の削減に対応するために行う経営革新、経営基盤の強化に対し各種支援策を講じること。

#### 10. 中小物流業対策支援の強化

近年の物流構造の変化、多頻度・小口配送をはじめとした物流業務内容の高度化等の進展を背景として、中小企業者が連携・共同して行う流通業務の効率化のための事業支援策を強化・拡充すること。

#### 11. 新たなサービス業の育成への支援

環境リサイクルへの関心の高まり、情報ネットワーク網の整備、少子高齢化社会の進行等により、介護・宅配・子育て支援等の地域社会に密着した多様なサービスの提供がクローズアップされており、このような新分野への起業を積極的に促すための総合的な支援策を充実強化を図ること。

### 組 織

#### 1. 組合制度の改善

中小企業の連携による新事業展開等事業協同組合等のもつ機能を十分に発揮できるように更なる制度の改善を行うこと。

(1)事業協同組合、企業組合、協業組合の設立要件を緩和すること。

(2)員外利用制限を緩和すること。

#### 2. 商工組合

業界を代表し、指導的機能を有する商工組合が行う調査・研究・研修・事業化などの取組みに対する支援策を強化すること。また、商工組合の事業及び組合員資格に関する定款変更は、地方経済産業局との協議事項となっているが、迅速な認可のため事務手続きの簡素化を図るとともに、知事権限の拡大等について措置を講じること。

### 3. 組合士制度

中小企業組合士の社会的地位と資質向上並びに組合士制度促進のため、積極的な振興策を講じること。

## 金融

### 1. 金融対策

中小企業を支援するための各種中小企業施策を講じている金融制度において、融資条件等の緩和並びに地域金融機関の行うリレーショナルシップバンキングの促進等迅速な対応を行うこと。

### 2. 高度化融資制度

(1)高度化資金貸付制度について、貸付条件の緩和、既往借入の返済条件緩和、違約金の撤廃や返済条件の変更手続きの緩和を図るとともに、既往借入償還のための低利、長期の借り換え融資制度を創設すること。

また、借入までの期間の短縮、事務手続の簡素化等利用しやすい制度とする。

(2)卸商業団地の組合員の倒産・廃業等によって生じた跡地について、組合員の円滑な入れ替え等ができるようするため、組合が買い取る場合の借入金に関わる支援措置を講じること。

### 3. 政府系金融機関

商工組合中央金庫の民営化、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫等の統合による新機関への移行など政府系金融機関の改革がなされるが、中小企業の資金調達に支障のないようこれまでの機能の維持を図ること。

### 4. 信用補完制度

(1)資金調達が容易にするため、保証審査期間の短縮化や簡略化を行うとともに、信用保証のあり方を見直し、無担保無保証人保証の継続と保証限度額の引き上げ、円滑な信用補完制度の充実を図ること。

(2)信用補完制度の見直しに伴い、リスク考慮型料率体系の導入に加え、来年度から金融機関の責任共有制度(部分保証等)がスタートするが、これにより金融機関の中小零細企業に対する貸し渋りが再燃しないよう万全の措置を講じること。

### 5. 金融その他

協同組織金融機関としての信用組合が、地域中小企業の要請に積極的に応えられるよう、信用基盤の確立、経営体質の強化について全面的に支援するとともに、政府系中小企業金融機関の代理業務並びに国庫歳入金の収納業務の取扱について、要件を緩和、拡大する措置を講ずること。さらに信用組合を活用した小規模企業向け融資制度の充実を図ること。

## 商業・流通

### 1. まちづくり・中心市街地活性化

(1)商店街が設置した公共性の高い共同施設の保守・修繕・解体・撤去に対する補助制度を創設すること。

(2)魅力ある個店づくりのために地域商業の若手リーダーを育成する助成制度や、中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業等支援策の拡大を図ること。

(3)大型スーパーの長時間営業に対し、犯罪の未然防止、中小業者の保護と地球環境を守る観点から、休日日数の減少や長時間営業などを行う企業に対して自粛指導を行うこと。

(4)魅力ある商店街・商業集積づくり推進のための支援策を一層強化するとともに、「まちづくり3法」を活用した抜本的かつ総合的な中小小売商業振興・活性化対策を講ずること。なお、改正法が完全施行となるまでのタイムラグを狙った故意的な「駆け込みみせ」に対し、届け出の抑制など最善かつ厳正な対応を行うこと。

(5)改正道路交通法に基づく新たな駐車違反の取り締まりについては、社会経済活動、特に商業・物流活動を萎縮させないよう、現行の運用システムの見直しを図ること。

### 2. 空き店舗対策等

商店街空き店舗対策を拡充し、共同店舗に対する空きスペースの入居費(賃貸料)や改装費等の助成制度を創設すること。

## 税制

### 1. 法人課税・中小企業軽減税率

(1)中小法人に対する法人税について、基本税率の更なる引き下げ並びに協同組合等の軽減税率の引き下げを行うこと。

(2)企業組合及び協業組合の法人税率を事業協同組合と同率となるよう引き下げる。

### 2. 消費税

(1)消費税率の拙速かつ安易な引き上げ議論は行わないこと。

(2)納税額の計算方法を帳簿方式からインボイス方式に転換すること。

### 3. 同族会社・事業承継税制

(1)同族法人の資本充実を阻害している留保金課税制度を全廃すること。

(2)中小企業が事業継続の基盤を損なうことなく継続・発展できるよう、中小会社の取引相場のない株式会社等に係る評価方法の改善等、引き継ぎ制度を見直し、事業承継税制の確立を図ること。

### 4. 固定資産税

現行の固定資産税の仕組みを抜本的に見直し、現下の地価推移を反映させるシステムに改めること。

### 5. 自動車税関係

(1)道路特定財源の一般財源化など不合理な使途の見直しは絶対反対

(2)自動車重量税・ガソリン税等に関する本則税率を大幅に上回る暫定税率を見直すべきである。

(3)自動車取得税は消費税との二重課税であることから即時廃止すること。

### 6. 商店街振興組合に関する税制措置

商店街振興組合は、公共性が強く、アーケード、カラー舗装、街路灯の設置など、来街者の利便性の向上に加え様々な街づくり活動に努めている。公共性の強い事業を行う商店街振興組合については非課税団体とすること。

### 7. 補助金に対する所得の非課税化

中小企業が国の補助事業に取り組む場合、事務処理の軽減と補助金に対する所得の非課税化を図ること。

### 8. 環境関連税制

(1)環境税の創設は行わないこと。

(2)公害防止用設備、再商品化設備、再生資源利用設備等に対する特別償却、固定資産税・事業所税の軽減、試験研究費に対する税額控除などの環境関連税制措置の延長及び対象となる施設・設備の範囲、償却率、課税標準特例の拡充を図ること。特に、汚染された土地については負担の軽減を図るため、固定資産評価基準の見直しや償却を可能とするなどの措置を講ずること。

### 9. 税制その他

(1)中小企業投資促進税制の特別措置の税額控除率及び特別償却率を引き上げること。

- (2)自動車NOx、PM法による車の買い換えに係る税制措置の拡充を図ること。
- (3)経営者の退職金積立を、経営者の待遇改善や円滑な事業承継の観点から、損金計上とすること。
- (4)外形標準課税は、資本金1億円以下の中小企業への適用拡大をしないこと。
- (5)法人が支出する交際費は全額損金に算入可能とすること。
- (6)自社で利用する目的のソフトウェア(無形固定資産)の償却年数を、現行の5年から3年に短縮すること。
- (7)一定条件下での同族会社の役員報酬について損金不算入の廃止又は見直しをすること。
- (8)組合員の倒産・廃業等により生じた跡地等を一時的に組合が買い取る場合の不動産取得税・登録免許税・消費税は免除又は猶予すること。
- (9)従業員退職給付引当金の損金算入制度を速やかに復活すること。

## 環境

### 1. 環境対策・廃棄物処理対策

中小企業が無理なく環境配慮型の経営を実践できるよう助成・融資等支援制度の充実整備を図るとともに、事業協同組合等が共同で設置する環境対策施設、リサイクル施設等に対しても積極的に支援すること。

また、中小企業が今後とも環境対策に着実に対応していくための助成措置等について、特段の配慮を行うこと。

### 2. アスベスト対策

アスベストを使用した構築物の処理や除去等を円滑に行うための補助制度の創設、融資制度の拡充及びアスベスト処理に必要な資格制度の充実・強化を図ること。また、公共工事におけるアスベスト処理について適正な工事積算を行うこと。

### 3. 環境その他

(1)最終処分場をはじめとする廃棄物処理施設やリサイクル施設の設置・確保に努めるとともに処理費の公平性を確保すること。また、中小企業が独自又は共同で行う廃棄物処理施設の設置について許可要件、手続きの簡素化を図ること。

(2)環境関連法令の制定並びに改正にあたっては中小企業に対して十分な配慮をすること。

(3)土壌汚染対策法に基づく助成支援策として、土壌汚染の修復費用のみならず、調査費用も助成対象とするよう支援策の拡大措置を図ること。

(4)グリーン調達に係る支援制度の整備並びにグリーン購入法の周知徹底を行うこと。

## 労働

### 1. 雇用施策・支援

労働施策関連(高齢者雇用、仕事と子育て両立支援、次世代育成支援等)の各種助成金制度の拡充及びその周知を積極的に行うとともに、申請手続きの簡素化及び優遇税制等の措置を講ずること。

### 2. 若手人材の確保

中小企業の若手人材を確保するための方策を今以上に進めるとともに、特に製造現場における技術・技能の継承に対する措置を拡充すること。

### 3. 年金制度

適格退職年金制度の廃止に伴う企業年金の非課税移換先として、より多くの企業が退職金積立制度を継続できるよう、「特定退職金共済制度」を認めること。

### 4. 社会保障制度

(1)国は年金制度をはじめとする社会保障のあり方に対する国民と企業の不信任を早急に取除き、将来的にも安定した制度の確立に取り組むこと。

(2)労働保険料、社会保険料等の事業主負担の増加は、雇用コストの引き上げにつながるがリストラの推進、新規雇用の手控え等により、中小企業の競争力並びに個人消費を低下させることになる。制度と負担のあり方を抜本的に見直し、安易な引き上げは行わないこと。

(3)厚生年金、雇用保険制度の抜本的見直しを早急に進めること。また、社会保障制度の改革にあたっては、事業主の負担増を生じないよう措置すること。

(4)中小企業経営者が労働保険事務組合に未加入であっても「労働保険」に加入できる制度を創設すること。

### 5. 産業別最低賃金

最低賃金制度について、産業別最低賃金を廃止し、地域別最低賃金の設定にあたっては下方硬直性の是正や経済実態をより反映した審議が行われる観点から、そのあり方を抜本的に検討すること。また、新たな職種別設定賃金は創設しないこと。

### 6. パートタイム

パートタイム労働者の雇用促進を図る為、所得税・住民税の非課税限度額を大幅に引き上げるとともに、社会保険の適用年収基準を引き上げること。また、厚生年金保険の適用拡大は絶対行わないこと。

## 情報化

### 1. 情報化施策

(1)中小企業の情報化支援策に対し、これまで以上に十分な予算措置を講じ、税制・金融上等を含めた多角的な支援措置を講じること。

(2)中小企業における情報システム担当者育成のための支援を拡充するとともに、中央会が実施する情報化相談等の支援事業を拡充すること。

(3)行政が導入する電子入札システム等の標準化を図るとともに、中小企業者への説明機会を拡充すること。

(4)組合等が行うビジネス情報ネットワークや組合員向け業務用アプリケーションの開発について支援策を拡充すること。

(5)業種・業態別の講習会の実施等、中小企業者の情報セキュリティ導入に対する支援策を拡充すること。

## その他

### 1. 高速道路割引制度

高速道路割引制度(大口・多頻度割引等)が、中小企業者にとって安価かつ簡便に利用できるよう、制度の要件緩和や見直しをすること。また、中小企業者で組織する協同組合においては、同制度の適正運用を確保するうえで、重要な役割を果たしており、特段の配慮を講じること。

### 2. 中小企業倒産防止共済制度

中小企業倒産防止共済制度の掛金限度額及び共済金貸付限度額を引き上げるとともに共済掛け金に対する貸付額の割合を拡大すること。

### 3. 外国人研修生

(1)外国人研修生の技能実習生への移行時に強制加入となっている厚生年金保険、雇用保険は、最長2年間の実習であること及び企業負担が大きいことと鑑み、適用除外とすること。

(2)外国人の受入人数枠の拡大及び滞在期間の延長を図るとともに事務処理の迅速化を図ること。

(3)現行制度の改編については団体管理型の受入を行っている中小企業に十分配慮した制度を構築すること。

### 「2007年問題」に取り組む可児工業団地

団塊世代が退職を迎え、製造業におけるものづくり技術の喪失が危惧されている。そこで、**岐阜県可児工業団地協同組合**(加藤千雄理事長)では、この問題を重視し、技術伝承及び人材確保・育成に係わる課題解決に取り組んだ。7月7日に「ものづくり製造業の技術伝承」についてのセミナー、また、同21日には「ジンチャレ!ものづくり合同会社説明会 in可児工業団地」を開催した。

セミナーでは講師から「技術伝承するためには、徹底した現場調査と経営者の決断が第一で、その決断を経営戦略につなげ、社員の意識改革を図ることが重要である。」とポイントが述べられた。

合同会社説明会では、組合員企業からのプレゼンテーションを行ったほか、同社に勤める若手社員と求職者との座談会を行い、ものづくりの面白さや大切さを伝え、人材確保に努めた。

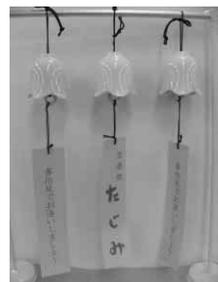
### 夏の風物詩「美濃焼風鈴」

多治見市内にある4つの陶磁器工業組合が毎年交代で製作している「美濃焼風鈴」が7月14日にJR多治見駅のホームや市役所などに取り付けられた。

製作を担当したのは、今年1月に多治見市と合併した旧笠原町の**笠原陶磁器工業協同組合**(中島竹壽理事長)で、市の花「キキョウ」をイメージした白色、水色、黄色、ピンク色の風鈴を計1,000個製作した。

このイベントは、美濃焼のPRを目的に今年で15回目を数え、多治見の夏の風物詩となっている。価格は1個525円(税込)で販売されている。

風鈴の購入希望者は、中央会・東濃支所(0572-25-0865)までご連絡下さい。



### 県生コン組合が防犯パトロール

**岐阜県生コンクリート工業組合**(雁部音吉理事長)は、7月21日に「フレンドリー企業」の登録が完了し、県庁で交付式が行われた。県が進める地域安全活動に参加する企業を登録するもので、同日から組合員が所有する生コン車などを利用して、地域の子どもらを犯罪から守るための防犯パトロールを開始した。

車両には「防犯パトロール実施中」と書かれたステッカーが張られ、業務中に不審者を発見した場合には、速やかに警察に通報するなどの活動を展開していく。

この取り組みには、当該組合のほか、下呂温泉旅館協や妻木陶磁器工業協なども参加しており、各地域でパトロールを実施している。この取り組みの趣旨に賛同する組合等がありましたら、中央会までご連絡下さい。

### 木の魅力を伝える大工体験セミナー

全国的に伝統的な建築技法である木造在軸組み工法で木造住宅を建てる大工の後継者不足が深刻化している。そこで、**東濃福岡の家建築協同組合**(岡山金平理事長)は、大工体験を通じて木の魅力を伝え、大工を志すきっかけと木造建築の良さを実感してもらうための大工体験セミナーを7月28日から4日間の日程で開催した。

地元の熟練大工5人が、大工道具の使用方法や建築木材の加工などについて指導。リサイクルボックスとなる倉庫を建築する工程では、炎天下の中、参加者は真剣な表情で作業に取り組んでいた。



### 建設足場事業協同組合

理事長 清水 敏之

〒501-6257 羽島市福寿町平方7丁目33番地2

☎ 058 397-0233

FAX 058 397-0237

### 美濃機械製紙工業協同組合

理事長 宮嶋 邦雄

〒501-3729 美濃市44番地

☎ 0575 33-1243

FAX 0575 33-1243

### 可茂建築解体処理協同組合

代表理事 長谷部 周作

〒505-0041 美濃加茂市太田町271番地の1

☎ 0574 27-2258

FAX 0574 27-2258

### 岐阜木材工業団地協同組合

理事長 後藤 直剛

〒509-0108 各務原市須衛町7丁目44番地

☎ 058 384-5121

FAX 058 384-8245

# 景況感、売上高、収益状況DI値大きく後退

原油価格上昇・天候不順が影響

## 7月景況調査

中央会が主要業種85組合(うち83組合による集計)を対象にまとめた『7月の特色』は次のとおり。

【7月の特色】組合から見た県内中小企業の特色は 景況感、売上高、収益状況DI値大きく後退、原油価格上昇・天候不順が影響 となっている。

7月の景気動向を前年同月比景況感DI値で見ると、DI値はマイナス34となり、前月のマイナス24に対し10ポイントの大幅な悪化となった。4ヶ月連続の悪化となり、平成17年4月以来、再びマイナス30台となり、景況感が大きく後退した。

他の主要な調査項目についても、前月比で売上高16ポイント、収益状況9ポイントと大幅に悪化し、販売価格も2ポイントの悪化となった。

業種別に景況動向を見ると、概ね前月と同様、一般機械、輸送用機器の業況は堅調を維持し、建設は厳しい状況となっている。

コメントによれば、業況の低迷要因として、原油価格上昇による原材料費、燃料費の上昇と価格転嫁難が収益を圧迫しているという指摘が一段と増え、また、堅調を維持している機械関係の業種においても、同様の指摘が依然として強い。

さらに今月は、商店街等で天候不順の影響による売上減少の指摘が多くあった。

## 県内中小企業主要業種の景気動向 (7月末調査)

表の見方：売上・景況感： 好転・増加 変わらず 悪化・減少

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感
食料品	牛乳・乳製品 豆腐 食肉(国産) 菓子 米 寒天 水産物	製材						
		銘木						
		集成材						
		家具(飛騨地区) 東濃ひのき						
紙紙加工品	家庭紙 特殊紙 紙加工品	紙						
		印刷						
印刷	印刷							
化学	プラスチック							
窯業・土石	陶磁器(工業) 陶磁器(輸出) タイル	窯業原料						
		石灰						
		生コンクリート 砂利生産 砕石生産						

区分	業種	調査項目	売上高	販売価格	収益状況	資金繰り	雇用人員	景況感		
窯業・土石	窯業原料	窯業原料								
		石灰								
鉄鋼・金属	铸件	铸件								
		刃物等金属製品(輸出)								
		刃物等金属製品(内需)								
一般機械	可児工業団地	金型								
		電気機械器具								
輸送用機器	各種物産品(観光)	輸送用機器								
		各種物産品(ギフト)								
卸売業	医薬品卸	医薬品卸								
		電設資材卸								
		陶磁器産地卸								
		機械・工具販売								
小売業	青果販売	青果販売								
		水産物商業								
		家電機器販売								
		メガネ販売								
		中古自動車販売								
		石油製品販売								
		共同店舗(東濃)								
		共同店舗(飛騨)								
		生花販売								
		商店街	岐阜市商店街	岐阜市商店街						
大垣市商店街										
多治見市商店街										
恵那市商店街										
サービス業	自動車車体整備	自動車車体整備								
		自動車タイヤ整備								
		長良川畔旅館								
		下呂温泉旅館								
		高山旅館								
		クリーニング								
		広告美術								
		情報サービス業								
		映像制作業								
		飲食業								
建設業	土木(岐阜地区)	土木(岐阜地区)								
		土木(飛騨地区)								
		土木・建築(羽島地区)								
		建築(各務原地区)								
		鉄構造物								
		電気工事								
業	管設備工事	管設備工事								
		建築板金								
		木製建具								
		産直住宅(付知地区)								
		運輸業	貨物運送(県域)	貨物運送(県域)						
				軽運送						

## 事務局だより

### 中小建設業経営力向上支援セミナーを開催します！

建設関連の市場規模が縮小傾向にある昨今、地域を担う中小建設業には、競争力強化につながる**経営革新**が求められています。そこで、中央会では下記のとおり、県全域でセミナーを開催します。

中小建設業経営力向上支援セミナー ~ 中小建設業に必要なものはこれだ！ ~

#### 第一部「説明会」

テーマ：中小建設業が勝ち残るための経営戦略について(助言者:県中小企業支援センタープロデューサー)

テーマ：中小建設業のための連携(協業化・組織化)について(助言者:中央会指導員)

#### 第二部「個別相談会」

自社の決算書をお持ち頂き、ご都合の良い会場へご参加下さい。

開催日	開催場所	開催日	開催場所
8月23日(水)	恵那総合庁舎(大会議室)	8月25日(金)	東濃西部総合庁舎(入札室)
8月29日(火)	中濃総合庁舎(大会議室)	9月5日(火)	郡上総合庁舎(2北1会議室)
9月8日(金)	下呂総合庁舎(大会議室)	9月12日(火)	古川町総合会館(3階研修室)
9月13日(水)	飛騨総合庁舎(分館3階大会議室)	9月15日(金)	可茂総合庁舎(4-1会議室)
9月19日(火)	揖斐総合庁舎(1A-1会議室)	9月22日(金)	西濃総合庁舎(大会議室)
9月26日(火)	岐阜総合庁舎(大会議室)		

いずれの会場も13:30~16:00です。 お問い合わせは、組織指導チーム(058-277-1101)

### 建設業者による協業化の事例

協業組合H・C建設(平成16年4月4社で協業化)の辻哲夫理事長は、協業化したメリットとして、企業の協業により管理や事務所の経費が半減、従業員の削減ができ設備投資が減少、それぞれの得意な分野や技術を活かすことができ施行能力が向上、の3点を上げた。

組合では、来年に向けてISO9001の取得に取り組むなど積極的に活動している。また、組合のある飛騨地域は高齢化が進み、豪雪や農業分野の労働力不足など地域問題を抱えているため、除雪や農業への進出など地域とともに生きる組合を目指している。

協業化・組織化に興味のある中小建設業の方は、「中小建設業経営力向上支援セミナー」にご参加下さい。

### 今年度もパソコン研修を開催します!! 定員がありますので、お早めにお申込み下さい。

科目	開催日	開催場所	科目	開催日	開催場所
Excel マクロ/VBA 入門講座 (2日コース)	9月13日・9月19日	ドリーム・コア	ブログ 簡単ホームページ作成講座(2日コース)	11月22日・12月6日	ドリーム・コア
	10月19日・10月24日	セラトピア土岐		10月26日・11月2日	関市まなびやセンター
	9月14日・9月21日	飛騨センター		11月9日・11月16日	飛騨センター
Excel ビジネス活用 (売上分析)講座	10月19日	ドリーム・コア	PhotoShop 基礎(魅せる画像編集)講座	11月8日	大垣市情報工房
	9月7日	関市まなびセンター		9月12日	関市まなびやセンター
	10月19日	飛騨センター		10月26日	飛騨センター
PowerPoint ビジネス活用講座	11月16日	ドリーム・コア	詳細な日程や申込書は組合宛に発送しておりますので、研修内容等をご確認の上、お申込み下さい。 *お問い合わせ先 情報チーム(058-277-1103)		
	9月26日	セラトピア土岐			
	8月29日	飛騨センター			

### 中小企業の皆さん、大学に相談してみませんか?

中小企業が抱える技術課題や商品開発に関する悩みなどの解決策の一つとして、大学の活用があります。そこで、中小企業にとって今まで以上に大学を身近な存在とするため、次のとおり懇談会を開催します。内容は、岐阜大学と共同研究を行った中小企業3社からの事例発表を行うほか、中部大学研究支

援センターに相談があった中小企業が抱える悩みや課題、対応結果等を具体的に紹介します。企業が飛躍するきっかけは大学への相談です。組合等中小企業者の皆様の参加をお待ちしております。

【日時】10月5日(木)13時30分~15時30分

【場所】県民ふれあい会館 レセプションルーム

詳細については改めて組合等へご案内致します。

お問い合わせは、広報・事業チーム(058-277-1102)

### (株)ナガセインテグレックスで 交流会を開催します

中央会と岐阜県異業種グループ交流推進協議会(大久保為芳会長)は、9月26日に「現地に学ぶ交流会」を開催する。今回は、経済産業省が発表した高度なモノづくり中小企業300社に選ばれた(株)ナガセインテグレックスを訪問し、現場で様々な意見交換を行う。交流会の詳細や参加希望の方は、広報・事業チームまでお問い合わせ下さい。

また、同協議会では、県産業経済振興センターと共催で、7月15日に岐阜グランドホテルで異業種フォーラムを開催し、同27日にはフェザー安全剃刀(株)を訪れ、先端交流会を実施した。

異業種フォーラムでは、講師の(有)ライスクリエイトの長田竜太代表から「連携を広げ、新しい可能性に挑戦」と題して、米ぬかの有効成分に着目し、自ら企業・大学、国の機関と連携し、健康飲料や食パンを開発してヒット商品を生み出した経験が述べられた。

## 仕事と家庭の両立が可能な職場づくり

女性の活用が進んでいる企業ほど業績が良いといわれている。また、子育てしやすい職場環境づくりは、優秀な人材を確保できるとの理由等から競争力にプラスと考える企業が増えている。

次世代育成支援対策推進法では、仕事と家庭が両立しやすい職場づくりに取り組むため「一般事業主行動計画」の策定は300人以下の企業には努力目標となっているが、県内では約40企業がすでに策定・届出がなされおり、本会が先般行った「仕事と家庭の両立支援実態調査」の結果でも、約80社が行動計画の策定を検討していると回答している。

当該計画は、企業の実態に即して育児休業の取得目標、時間外労働の縮減等総労働時間の短縮目標な

どを定めるもので、国や県においても様々な支援策が講じられている。

中央会では、「次世代育成支援対策推進センター」を設置し、様々な相談に対応しております。詳しくは、組織指導チーム。

## 「岐阜県情報化先進企業表彰」の募集について

岐阜県では、県内企業のIT化・高度化をさらに促進するため、IT化に先進的な取り組みを行い、成果を上げている企業・団体を表彰するため、対象企業・団体を募集(締め切りは8月31日)しております。詳しくは、県情報産業課(058-272-1111)IT拠点担当までお問い合わせ頂くか、県庁ホームページ(<http://www.pref.gifu.lg.jp/>)の「お知らせ・募集」でご確認下さい。

## 中退共制度の利用は中央会へ

中央会では、中小企業で働く従業員の退職金への支援として、「中退共制度」の利用を積極的に推進しています。この制度は、中小企業の退職金制度を国がサポートしているため、安全・確実・有利な特典があります。

また、平成24年3月末までに他の制度に移行するなどの対策が必要となっている適格年金制度からの移行先としても利用できます。組合職員、企業の従業員の方々の退職金について中退共制度の活用をご検討下さい。お問い合わせは、広報・事業チームへお願いします。

## 「ビジネスフェア 2006」のご案内

ビジネスマッチングの場を提供するため第2回「ビジネスフェア2006」(主催=(社)東海地区信用金庫協会)が開催される。昨年のフェアでは約8千人が参加し、元気な三河地域の企業の参加も多く、また、具体的な商談に結びついたケースも多かったことから、今年は規模を拡大。約450社が持つ製品・技術・サービス等を展示、発注企業約80社と信用金庫の取引先企業約800社との個別相談会を予定している。

入場料は無料。詳しくは、最寄りの信用金庫までお問い合わせ下さい。

【日時】11月8日(水) 10:00~17:00

【会場】ポートメッセなごや 第3展示館

## 「中部大学フェア」のご案内

中部大学(6学部21学科)では、「中部大学フェア-産官学連携・人づくり・ものづくり-」(後援:岐阜県中央会ほか)を開催する。内容は、シンポジウム、ミニ講演会などを行うほか、研究施設の見学会、技術相談や知的財産相談コーナーも開設する。また、研究者とお茶を飲みながら気楽に話せるコーナーも設けている。詳しくは、広報・事業チーム。

【日時】9月20日(水) 10:00~17:00

【会場】中部大学キャンパス内(愛知県春日井市)

## 事業所・企業統計調査が行われます!

本年10月1日、全国一斉に「事業所・企業統計調査」が行われます。9月下旬から「調査員証」を携行した調査員が各事業所へ調査票を持って伺いたします。調査票にご記入下さい。

詳しくは総務省統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp/data/jigyoku/index.htm>)の事業所・企業統計調査をご覧下さい。

お問合せ先: 岐阜県総合企画部統計課

058-272-1111(内2091、2092)



九月中

26日 現地に学ぶ交流会  
(13時30分~ / 横ナ)

7月21日~31日

27日 ぎふ少子化対策県民連携会議「仕事と家庭両立部会(県庁会議室)

28日 岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)  
岐阜県最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)

8月1日~20日

1日 岐阜県名誉県民故松野幸泰氏の追悼式  
(岐阜メモリアルセンター)



ガセインテグレックス)

中小建設業経営力向上支援セミナー及びパソコン研修の日程は、6頁をご覧下さい。

1・7日 岐阜県最低賃金専門部会(岐阜合同庁舎)

3・4日 中小企業連携プラザ(ふれあい会館)

7日 政策金融改革に係わる懇談会(グランヴェール岐山)

岐阜地方最低賃金審議会(岐阜合同庁舎)

20日 (社)岐阜県柔道整復師会設立40周年記念式典(岐阜グランドホテル)